

## 令和7年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

☆「こころ」と「からだ」を育み、「生きる力」をのばす学校。

- 1 児童生徒、教職員が安全安心で生き生きと過ごせる学校。
- 2 支援教育における専門性、授業力の向上により、児童生徒一人ひとりの力をのばす学校。
- 3 関係諸機関と連携し、地域の中で支援教育のリーダーとしての役割を担う学校。

## 2 中期的目標

## 1 安全安心で活力あふれる学校づくり

- (1) 危機管理体制をさらに充実させ災害に備える。
- (2) 人権が尊重された教育と健全な同僚性に基づいた職場づくりを推進する。
- (3) 児童生徒の健康維持・管理と環境整備を行う。
- (4) 業務の効率化を進め、教職員が健康に職務を遂行できる環境を整備する。  
※教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」項目の肯定的評価を3年間で74%以上にする。  
(R7 : 70%、R8 : 72%、R9 : 74%) (R4 : 46%、R5 : 57%、R6 : 68%)

## 2 支援教育における専門性及び指導力の向上

- (1) 新校時による授業を実施し、検証を行う。
- (2) 支援教育の専門性を発揮した授業を行うため教員の授業力を向上させる。
- (3) ICT機器の整備と点検、更新を行い、授業での活用を推進する。
- (4) 「初任者」「経験年数の少ない教員」育成の取り組みを継続して行う。

## 3 児童生徒一人ひとりの将来をみすえた教育活動の推進

- (1) 「キャリア教育全体計画」に基づいたキャリア教育を推進する。
- (2) 児童生徒一人ひとりのニーズに合った自立活動を実施する。
- (3) 「こころとからだ」の学習に学校全体で継続して取り組む。
- (4) 中学部の生徒増加、高等部の生徒減少に対応した教育体制を構築する。

## 4 地域と連携した「ともに学び ともに育つ」教育の推進

- (1) 知的障がい教育における中河内地区のリーダーとしてセンター的機能を発揮する。
- (2) 交流及び共同学習をより一層活発に行う。  
※保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設けている。」を3年間で80%以上にする。(R7 : 77%、R8 : 78%、R9 : 80%) (R4 : 68%、R5 : 74%、R6 : 75%)
- (3) 地域リソースを活用した教育活動により、児童生徒の社会参加意識を向上させる。
- (4) 学校の情報発信ツールを活用し、開かれた学校として地域社会に根ざす。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 7 年 10 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>(1) 提出率 ・保護者の提出率が13%下降した。今年度は完全に紙での配付を行わなかったためだと考えられる。今後は保護者への周知方法などを検討改善し、実施方法について検討を重ねる必要がある。 ・教職員の提出率が3%下がったが、常勤教員の休みが多かったことも原因であると考えられる。今後も引き続き自己診断の趣旨・ねらいを踏まえて主体的な参画を図るよう周知徹底したい。</p> <p>(2) 保護者の回答 ・今年度24項目すべての項目で達成基準である肯定的意見が70%に達した。 ・「学校行事を楽しみにしている」という項目で肯定的意見が5%下降し、否定的意見が5%増えた。学校行事の在り方を含めて検討を行う必要がある。 ・「施設や設備は児童生徒にとって安全に整備・点検されている」は肯定的意見が6%上昇したが、否定的意見が他の項目に比べて高い。今後も予算要望を行い、修繕を進めていく。 ・交流について学校としては取り組みを進めているものの、保護者の肯定的意見は74%とあまり伸びなかった。学校間交流は学年同士の取り組みになるので、直接交流をしていない学年への周知など広報について考える必要がある。</p> <p>(3) 教職員の回答 ・今年度45項目すべての項目で達成基準である肯定的意見が70%に達した。 ・支援教育の項目で肯定的意見が全て90%以上になった。計画的な研修や自立活動の教材の貸し出しなど、専門性を高める取り組みが行われたからだと考えられる。</p>	<p>第1回【7月8日】委員からの主な意見 ○防災について Q: 備蓄用品のチェックはどうしているのか。学校で防災士の資格を持っている教員はいるのか。 A: 校務分掌の生活安全部の担当で、賞味期限や個数などのチェックを行っている。個人備蓄は学年ごとに自宅に持ち帰り保護者にチェックしてもらっている。防災士の資格を持っている教員は今年度2名いる。 ○居住地校交流について Q: 居住地の小学校にも籍を置く複次的な籍の導入についてはどう考えるか。 A: 支援学校は通学区域が中学校区によって定められている。決まりに従って対応する。</p> <p>第2回【12月16日】委員からの主な意見 ○学校教育自己診断について Q: 校舎の老朽化について具体的な建て替え等のスケジュールは決まっているか。 A: 建て替えの予定は明らかになっていないが府庁は本校の老朽化の現状は把握しており、改修の候補には入っている。今は点検をしっかり行い修繕を行っている。意見: 全体的に肯定意見が増えており、教員の頑張りが認められていると思う。結果を分析しているのだから次年度の取り組みに生かしてほしい。 意見: アンケートをフォームにすることと回収率との葛藤があるだろうが、提出を促す工夫が必要である。 ○学部間交流・学校間交流について 意見: 学部間交流は素敵な取り組みである。少しだけ年齢の上の先輩の姿を見ることは憧れにもなり、刺激的な活動である。学校間交流はインクルージョンの先駆けになると思う。 意見: インクルーシブ教育先行になると難しいところもあるので、楽しく交流することが世代や地域を越えるきっかけとなる。その後の人生が豊かになると思う。</p>

## 第3回【2月16日】委員からの主な意見

## ○給食について

Q:食育に力をいれているところや、アレルギー事故がないことが素晴らしいがどのような対応をしているか。

A:保護者、担任、栄養教諭、教頭、准校長、校長と複数のチェック体制で間違いなく実施している。朝の職員連絡会でも教員全員で確認している。

## ○保護者対応に関する研修について

Q:保護者対応に特化したものではないが「ほっと相談会」という機会が定期的にある。またメンター、メンティ制による相談体制も確保している。部主事、首席、管理職への迅速な報告や相談を行うよう校内で周知している。

## ○年間を通して本校への意見

- ・教員のがんばりが子どもはもちろん保護者にも伝わるといい。
- ・しっかりと計画を立てながら、全員で取り組んでいると感じた。
- ・時代の進化に対応した取り組みをしていて素晴らしいと感じた。

## 府立八尾支援学校

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1 安全安心で活力あふれる学校づくり	(1) 危機管理体制をさらに充実させ災害に備える。	(1) ア マニュアルとBCPの更新と必要に応じて修正をし、防災訓練・防災教育を計画的に実施する。  イ 保護者との連携協力した訓練を実施する。PTAと協力し備蓄用品を補充する。	(1)ア 学校教育自己診断(教)「避難訓練や交通安全教室などを通じて適切な防災教育・安全教育を行っている。」95% [94%]  イ 1学期に保護者と協力した引継ぎ訓練を実施する。学校教育自己診断(保)「災害に備えて備蓄や避難体制づくりなど取り組みを行っている。」86% [84%]	(1)ア 計画通りマニュアルの見直しと今年度用BCPの更新を実施した。計画通り各種避難訓練や交通安全教室を含む安全教育を実施した。地震避難訓練では全員ヘルメット着用で実施、特別教室用ヘルメットも随時増やしている。学校教育自己診断(教)93% (○)  イ 保護者の協力のもと、学校連絡網サービスを活用した情報伝達訓練と児童生徒の引継ぎ訓練を実施した。備蓄用品はテントの購入と防災食品(シチュー600食)の補充を行った。避難訓練について保護者にもっと広報する必要がある。学校教育自己診断(保)83% (○)
	(2) 人権が尊重された教育と健全な同僚性に基づいた職場づくりを推進する。	(2) ア 教職員対象の人権研修を計画的に実施する。保護者と共に考える研修を実施する。  イ 人権委員会を定期的に開催する。いじめ未然防止のためアンケートを実施し、人権侵害事象に対する教員の意識向上を図る。	(2)ア 教職員向け人権研修を年間3回実施する。うち1回は保護者と共に考える研修を実施する。  イ 月1回人権委員会開催。人権委員会だよりを年間3回発行する。学校教育自己診断(教)いじめが起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている。」87% [85%]	(2)ア 教職員向け人権研修は「体罰」「ハラスメント」「LGBTについて」実施した。第3回目は保護者との共催で実施した。今後は保護者のニーズに合った内容を提供していく必要がある。(○)  イ 毎月人権委員会を開催した。人権委員会だよりは3回発行済み。校長だよりで人権についての内容を2回発行済み。毎月の学部会で自己チェックシートを使用し、教員自身の指導を振り返り人権意識を高める機会を設定した。学校教育自己診断(教)88% (○)
	(3) 児童生徒の健康維持・管理と環境整備を行う。	ウ 安全衛生委員会のメンバーがハラスメント相談窓口となり、様々な方法で周知を図り、相談しやすい体制を作る。支援教育部が実施する「ホッと相談会」も活用し教員のサポートを行う。  (3)ア 医療的ケア・アレルギー対策委員会を定期的に開催。毎日のアレルギーチェックを職員連絡ボードに記入し学校全体に周知するとともに学部全体で職員連絡会において確認する。児童生徒のけが・病気の対応について保健室を中心に教職員全体でマニュアルを年度初めに共有する。  イ 施設設備の定期的な点検を実施し、老朽化による不具合個所の計画的な修理を実施する。古く危険な施設を撤去し整備をして、児童生徒が安全に活動できるようにする。	ウ 月1回安全衛生委員会開催。ポスター掲示、メールや職員掲示板で周知する。学校教育自己診断(教)「日々の教育活動における問題や悩みについて気軽に相談しあえるような職場である。」82% [79%]  (3)ア アレルギー事故年間0回。学校教育自己診断(保)「校内でのけがや病気に対する適切な対応ができている。」92% [90%]  イ 教職員全員で点検を毎月実施、速やかな修理依頼を事務室と連携して行う。学校教育自己診断(教)「施設設備は安全面に十分配慮し、点検を行っている。」75% [70%]	ウ 毎月安全衛生委員会を開催した。ハラスメント相談窓口にはいくつか相談も寄せられるようになった。学校教育自己診断(教)86% (◎)  (3)ア 毎月医療的ケア・アレルギー対策委員会を開催し、対象の児童生徒に関する対応の検討や情報共有を行った。職員連絡用サイトを活用し、給食に使用する食材のアレルギー情報を全教員が毎日確認した。食物アレルギー事故は0件。怪我の対応、嘔吐物処理のマニュアルを校内の見やすいところに設置して対応した。学校教育自己診断(保)90% (○)  イ 老朽化は否めないが、教員が点検を実施し、事務室と連携することで速やかに修理を実施している。府教委との連携を密にし、古くて危険な施設の撤去と跡地を通学バス及びデイスアービス車両駐車場所として整備を行ったことでグラウンドの状態が改善した。学校教育自己診断(教)84% (◎)
	(4) 業務の効率化を進め、教職員が健康に職務を遂行できる環境を整備する。	(4)ア 校務分掌改編から2年目で、校務の偏りがないか検証する。少人数会議やメール会議を増やす。アンケート調査は保護者対象のものを含め、デジタル化を進める。保護者向けプリントはメール配信で配付する。安全衛生委員会が毎週水曜日の定時退庁を促す音楽を流し時間外労働を減らす。  イ 職員室・休養室の環境整備を行う。休養室の備品を整え、利用しやすくするとともに活用を促すため周知する。  ウ 保護者懇談の日程や連絡帳の様式を見直し、教員の負担減を図る。	(4)ア 新入生のメール配信サービスの全員登録。教員の1か月の時間外労働80時間超え0人、40時間超え平均5人未満。  イ ストレスチェック職場分析「総合健康リスク」92 [93]  ウ 学校教育自己診断(教)「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など労働条件は改善している。」70% [68%]	(4)ア 特別な事情のある家庭以外はすべて配信サービスに全員登録済み。プリントではなく配信でのお知らせ文書発出が格段に増えた。教員の時間外労働は80時間超え0人、40時間超え平均3.7人(7月以降は0.8人)。(◎)  イ 水道設備がなかった職員室に流し台を設置、男女別休養室を設置した。簡易ベッドを入れるなどして利用しやすく整備することで活用も徐々にされてきた。ストレスチェック総合健康リスク86 (◎)  ウ 新校時により授業時間数が確保できた分、保護者懇談会の日程を伸ばすことができ、担任業務にゆとりができた。見直した連絡帳の様式も保護者の協力が得られ、問題なく運用できている。学校教育自己診断(教)77% (◎)

## 府立八尾支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 支援教育における専門性及び指導力の向上</p>	<p>(1) 新校時による授業を実施し、検証を行う。</p> <p>(2) 支援教育の専門性を発揮した授業を行うため教員の授業力を向上させる。</p> <p>(3) ICT機器の整備と点検、更新を行い、授業での活用を推進する。</p> <p>(4) 「初任者」「経験年数の少ない教員」育成の取り組みを継続して行う。</p>	<p>(1) 3学部の校時をそろえ、特別教室を有効に活用し、授業内容の充実を図る。音楽、美術、保健体育、家庭などの免許を持つ教員が中高どちらでも授業を実施できる体制をつくり、より専門性の高い教科指導を実施する。</p> <p>(2) ア 教員同士が互いの授業を見学し、自分の授業に取り入れたり、意見を述べたりしやすい環境をつくる。</p> <p>イ 支援教育の専門書を充実させ、教員が手軽に閲覧できるよう内容を紹介するなど工夫する。</p> <p>(3) ア 新設して2年目となる情報部機器管理グループにより機器の整理と点検を行い、古くなった機器を更新し授業で使用しやすくする。</p> <p>イ 情報部 GIGA グループによる教員向け研修を行い、すべての教員が ICT 新環境で機器を活用する。</p> <p>(4) ア 「初任者」「経験年数の少ない教員」の授業力・指導力を高めるため、指導教諭が中心となり 10 年経験者研修の受講者をメンター、インターメディアイト研修者をチューター的存在として置き、チームとして初任者をサポートする。</p> <p>イ 校務分掌の少人数グループで校務を担うことで経験年数の少ない教員でも力を発揮しやすく、意見も言いやすい雰囲気を作り出す。</p> <p>ウ 学校運営について校長准校長だよりを定期的に発行し、教職員に説明を行う。</p>	<p>(1) 学校教育自己診断(保)「教科学習や生活指導における教材や教具は工夫・配慮されている」93% [91%]</p> <p>(2) ア 授業見学週間を年間2回実施。学部を越えた公開授業・研究協議を年2回実施。</p> <p>イ 教員のニーズが高い専門書を購入し、のべ200冊の貸し出しを行う。支援教育部ニュースを10回以上発行する。</p> <p>(3) ア 学校教育自己診断(教)「ICT教育の推進に必要な機器は揃っている。」80% [78%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「教育活動において必要に応じて ICT 機器を活用することがある。」100% [95%]</p> <p>(4) ア 学校教育自己診断(教)「初任・経験年数の少ない教職員への育成における取り組みは積極的である。」85% [83%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている。」73% [68%]</p> <p>ウ 校長准校長だより年間10回発行。</p>	<p>(1) 年間を通じて音楽、美術、家庭科において中学部・高等部で専科教員の「わたり」授業を実施できた。高い専門性が担保され、どのグループに所属する生徒でも専門教員の授業を受けることができた。授業参観アンケートの「分かりやすい教材・教具」では中学部95%で肯定的意見であった。学校教育自己診断(保)91% (○)</p> <p>(2) ア 授業見学週間は年2回実施し、小学部教員の97%、中学部教員の72%が見学でき、昨年度より大幅アップした。公開授業・研究協議は年2回実施し、各教科ともキャリア教育の観点をもって授業を行った。地域の小中学校の教員からも参加があり、研究協議では相互の学びとなる意見交換が行われた。(◎)</p> <p>イ 専門書を校長マネジメント予算で購入し、長期休業前などに呼びかけを行い、年間ののべ貸し出し数は200冊達成、支援教育部ニュースは18回発行した。(◎)</p> <p>(3) ア 情報部危機管理グループを中心に、長期間にわたり使用実態が不明確であった機器を含め、校内全体の ICT 機器の整理・点検を行った。長年放置されてきた機器の廃棄を進め、学校全体の機器の老朽化を把握し、代替手段の検討や新規購入に向けた予算建てを行った。機器の整理と貸し出し簿はデジタル・アナログ双方の管理方法を併用し、教職員が活用しやすい工夫を行うとともに管理体制の徹底を図った。しかし活用が進むほど破損が増え、授業で活用するためにはもっと購入が必要である。特に中学部で不足感が大きい。学校教育自己診断(教)78% (小学部88%、中学部68%) (○)</p> <p>イ 情報部 GIGA グループを中心に、ICT 新環境に対応した機器操作研修、校務における情報モラル研修、プレゼンテーションソフト活用研修、生成 AI 研修を実施し、教職員が安全かつ適切に活用するための基礎的な理解ができ、全員が校務用 PC を使用できている。教育活動においては小学部・高等部で100%活用。学校教育自己診断(教)96% (○)</p> <p>(4) ア LS、CO、グループ長などのミドルリーダーやメンターを講師に、勉強会を年間16回、自立活動研修を年3回実施した。講師の実践に基づく内容で経験の少ない教員にとってはイメージが持ちやすく、講師陣にとっても理論と実践を結び付ける良い機会となった。どの回も20~40名の参加者がありチューターや初任者が積極的に話し合い、活気があった。COによる「ホッと相談会」でも個別に気軽に相談できていた。学校教育自己診断(教)90% (◎)</p> <p>イ 本校に赴任したばかりの教員や初任者でも行事や取り組みにおいて主担者として活躍できている。今後はタスクバトンをしっかり作成することで経験の少ない教員でも業務にあたりやすい環境を整える必要がある。さらに中学部では意見を言いやすい環境作りに努める必要がある。学校教育自己診断(教)73% (小学部77%、中学部68%) (○)</p> <p>ウ 校長准校長だよりは毎月1回発行。教職員向け連絡サイトで周知している。内容を徹底させるためには今後も周知方法を考える必要がある。(○)</p>
--	---	--	--	---

## 府立八尾支援学校

<p style="text-align: center;">3 児童生徒一人ひとりの将来をみすえた教育活動の推進</p>	<p>(1) 「キャリア教育全体計画」に基づいたキャリア教育を推進する。</p>	<p>(1) ア 新校時となり学部間交流がしやすくなるため、キャリアコーディネーターを中心に各学部で連携した取り組みを積極的に実施する。(清掃活動、販売活動、授業交流、あそび交流、職場実習報告会など)</p> <p>イ 校外学習における、実施学年や場所の選定、目的についてキャリア教育の観点を踏まえ整理し、見直しを行う。</p> <p>ウ キャリア教育の観点から取り組んでいる内容を積極的に発信し、保護者にもわかりやすく示す。</p>	<p>(1) ア 学校教育自己診断(教)「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育(キャリア教育)を行っている。」95% [90%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「キャリア教育発達段階表を基にした評価基準を活用している。」82% [79%]</p> <p>ウ 全校進路通信、小中進路便り、キャリア教育だよりを合わせて18号発行する。[16号]</p>	<p>(1) ア 小学部と高等部で「あそび交流」「販売活動」、小と中で「清掃交流」、中と高で「進路交流」「授業見学」、児童生徒会の共同活動、中学部と高等部全員による「体育交流」などを24回実施した。学校教育自己診断(教)90%(小96%、中85%)。中学部においてキャリア教育への意識をさらに高めて授業に取り組む必要がある。(△)</p> <p>イ 部主事間で情報共有し、学年ごとの目的や場所を整理した。今後もしっかりしたキャリア教育の観点に立って行事を企画する必要がある。学校教育自己診断(教)85%(◎)</p> <p>ウ 全校進路通信、学部別進路だより、キャリア教育だよりを計18号発行済み(12月末)(○)</p>
	<p>(2) 児童生徒一人ひとりのニーズに合った自立活動を実施する。</p>	<p>(2) ア 新校時に伴い、中学部での自立活動の授業を今までの学級中心から見直し、ニーズ別班編制で実施する。</p> <p>イ 自立活動の講師や言語聴覚士などの外部人材を積極的に活用するとともに、教材を充実させ校内でも伝達講習や授業ができる人材を増やす。</p>	<p>(2) ア 学校教育自己診断(保)「子どもの発達段階や課題に応じた授業を行っている。」92% [90%]</p> <p>イ 外部講師を活用した自立活動研修を年2回、伝達講習や授業を年3回以上、言語聴覚士相談を年35時間以上活用する。</p>	<p>(2) ア 支援教育部による自立活動教材の提供や、紹介もあり、ニーズ別自立活動(健康身体・感覚環境・コミュニケーション心理)の授業内容も充実してきている。学校教育自己診断(保)94%(◎)</p> <p>イ 自立活動研修は「身体の動き」をテーマとし、ムーブメント教育、ファシリテーションメソッドの外部講師を招聘し4回実施。伝達講習を兼ねて指導教諭が小学部へ10回、中学部へ4回授業を実施するなど各学部で授業に取り入れた。言語聴覚士相談は年36時間活用済み。スヌーズレン教材を設置した部屋を整備し自立活動の授業などで活用が進んでいる。(◎)</p>
	<p>(3) 「こころとからだ」の学習に学校全体で継続して取り組む。</p>	<p>(3) 各学部の保健体育や道徳、自立活動など教科横断的に「こころとからだ」「自分を大切にすること」の学習に全校で取り組む。</p>	<p>(3) 学校教育自己診断(保)「学校生活を通じて将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」92% [89%]</p>	<p>(3) 「こころとからだ」の外部講師による授業を中学部高等部の道徳で実施、保健の授業でも実施した。小学部では生活や体育の授業において各学年で実施した。今後は実施していることを保護者に分かりやすく広報していく必要がある。学校教育自己診断(保)85%(△)</p>
	<p>(4) 中学部の生徒増加、高等部の生徒減少に対応した教育体制を構築する。</p>	<p>(4) ア 中学部と高等部の校時をそろえ、職業などの授業において合同で実施する授業を増やす。単独の学部では運用できないことを中高一貫で行う。</p> <p>イ 中学部高等部合同でクラブ活動を実施する。そのためにクラブ活動内容を見直し合同で取り組みやすくする。次年度対外試合に出場できる下地を作る。</p> <p>ウ 児童生徒会を3学部合同で実施する機会を作り活性化させる。</p>	<p>(4) ア 学部間交流授業を月1回以上実施する。</p> <p>イ 合同クラブ活動3回以上実施。</p> <p>ウ 学校教育自己診断(教)「児童・生徒会活動は活発である。」85% [81%]</p>	<p>(4) ア キャリアコーディネーターの調整により中学部と高等部で「清掃交流」「進路授業見学」「国語出前授業」等を実施した。まだ単発の行事的な取り組みになっているので継続して取り組む必要がある。(○)</p> <p>イ 中学部の各学年が高等部と合同でクラブ活動を1回実施した。また、中学部3年全員と高等部全員による「クラブ交流」として「キックベースボール大会」を実施し、今までになかった取り組みで生徒の意欲を引き出すことができたが、来年度は年間で計画的に実施する必要がある。(△)</p> <p>ウ 小中高児童生徒会合同で作品を制作し、「八尾市合同文化祭」に出展した。毎月の「あいさつ運動」など中・高の役員中心に実施することができた。学校教育自己診断(教)88%(◎)</p>

## 府立八尾支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 地域と連携した「ともに学び」ともに育つ「教育の推進</p>	<p>(1) 知的障がい教育における中河内地区のリーダーとしてセンター的機能を発揮する</p> <p>(2) 交流及び共同学習をより一層活発に行う。</p> <p>(3) 地域リソースを活用した教育活動により、児童生徒の社会参加意識の向上と地域ぐるみの見守り体制の充実を図る。</p> <p>(4) 学校の情報発信ツールを活用し、開かれた学校として保護者と協力し、地域社会に根ざす。</p>	<p>(1) ア 校務分掌の支援教育部中心に来校相談訪問相談、地域での講演を積極的に実施する。夏季研修で地域向け講座を開催する。</p> <p>イ 学校としての支援力を高めるため、LSやCOと共に積極的に他校の支援現場にその他のメンバーを同行させる。</p> <p>(2) ア 学校間交流は近隣校との児童生徒の直接交流を実施する。児童生徒会を中心に児童生徒が活躍する場面を増やす。</p> <p>イ 居住地校交流は希望者全員が実施できるよう地域校と連携する。事前の打ち合わせを綿密に行い地域校の理解を深める。</p> <p>(3) ア 単なる歩行学習ではなく目的を持った地域探究活動を積極的に実施する。本校児童生徒と近隣住民とのつながりを増やし、学校の教育活動への理解を促す。</p> <p>イ 市役所福祉課、子ども家庭センター、警察、デイサービス事業者、支援センター、臨床心理士など外部機関と連携する。</p> <p>(4) ア 各学部や学校生活全般の様子をホームページの学校ブログでカテゴリー別にわかりやすく速やかに発信する。</p> <p>イ 授業参観は一つの授業に限定せず複数の授業を参観できるようにしたり、様々な教科を参観できるように設定したりする。メール配信サービスの活用や、連絡帳で保護者に学校の様子を知らせ、教育活動への協力を得る。</p>	<p>(1)ア 学校教育自己診断(教)「夏季研修、来校相談など地域に開かれた研修、相談事業を行っている。」98%[97%]</p> <p>イ 同行訪問を10回以上実施する。</p> <p>(2)ア 学校教育自己診断(保)「近隣の小学校・中学校との交流(居住地校交流含む)、高等学校との交流の機会を設けている。」77%[75%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「近隣の小学校・中学校との交流(居住地校交流含む)、高等学校との交流の機会を設けている。」90%[88%]</p> <p>(3)ア 地域探究活動を小学部で10回以上、中学部では教科学習に結び付いた買物学習などで5回以上実施する。</p> <p>イ 学校教育自己診断(教)「臨床心理士、子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」93%[90%]</p> <p>(4)ア 学校教育自己診断(保)「ホームページや配信メールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している。」小学部95%[90%]</p> <p>イ 学校教育自己診断(保)「学習や生活の様子など、連絡帳や学年通信、また懇談会や授業参観などを通じて知ることができる。」100%[97%]</p>	<p>(1)ア 来校相談では就学前施設からの相談が昨年度より増え、4回あった。来校相談の一環として実施した授業見学の参加者が昨年度10名から57名に増えた。訪問相談では地域の小中学校が継続依頼してくるが増え、点から面への支援が実現している。訪問相談90回。夏季研修ではのべ500名を越す参加者があった。学校教育自己診断(教)97%(○)</p> <p>イ 事前打ち合わせをした上で現場に同行することで地域支援の業務内容や支援員の役割等を理解し、相談員としての姿勢やアセスメントについても学び、校内の実践にも生かすことができた。20回実施。(◎)</p> <p>(2)ア 学校間交流では訪問・来校による双方の学校での直接交流に加え、生徒会でのボランティア活動、作品交流や合同での観劇など多様な形態で交流を実施することができた。保護者に対して実践をどう発信していくかが課題である。学校教育自己診断(保)74%(○)</p> <p>イ 居住地校交流では希望者である48名の児童生徒が全員参加できた。地域の小中学校も協力的で取り組みが定着してきた。しかし交流活動が活発になるほど担当教員や当該学年の負担が大きくなるため校内体制を整える必要がある。学校教育自己診断(教)88%(○)</p> <p>(3)ア 地域探究活動は小学部で10回実施(ポストを探して年賀状を投函、郵便局の利用、図書館の利用、図書館で働く人の仕事を学ぶ、スーパーで決められたものを買う、など)。中学部では調理実習材料をスーパーで購入する、郵便局や図書館を利用するなど25回実施した。(◎)</p> <p>イ 臨床心理士相談は30時間活用、保護者の協力を得て相談内容を共有することで支援の充実につながっている。支援センターやデイサービスとはケース会議を開くことで情報共有と問題解決への相談を行っている。進路関係では福祉懇談会で市役所の福祉担当者、就業・支援センターに依頼し中3保護者対象に事業内容を説明してもらおうなどの連携を行っている。学校教育自己診断(教)92%(○)</p> <p>(4)ア 学校行事だけでなく日々の学習や学年活動などを学校全体ブログや各学部別ブログで発信した。保護者からはブログで活動の様子がより具体的に分かったとの意見がある。ブログ更新は168回(12月末)。学校教育自己診断(保)小学部91%(○)。</p> <p>イ 授業参観アンケートでは非常に肯定的な意見が増えている。教員が授業でニーズに合った内容で教材を工夫していることが評価されている。学校教育自己診断(保)98%、授業アンケート小学部99.5%、中学部96.2%(○)</p>
--	---	--	--	---